

国立大学法人大阪大学総長の業績評価（中間評価）について

平成 30 年 12 月 25 日

総長選考会議

国立大学法人大阪大学総長選考会議規程第 3 条第 2 号に基づき、また平成 30 年 6 月 11 日の総長選考会議決定により、本総長選考会議（以下「選考会議」という）は、総長の任期 4 年目に行う業績評価（中間評価）として、平成 27 年 8 月～平成 30 年 10 月の期間における業務執行状況の確認を行った。

1. 業務執行状況の確認方法

選考会議は、総長の業績評価に係る観点等として、(1) 「所信表明書」及び「OU ビジョン 2021」の進捗状況、(2) 文部科学省国立大学法人評価委員会の「業務の実績に関する評価結果」とそれを受けての対応状況、(3) 監事の定期監査報告とその報告を受けての大学運営への反映状況、(4) 経営協議会における学外委員からの意見とそれを受けての大学運営への反映状況、を設定した。第 31 回の選考会議（平成 30 年 11 月 27 日開催）において、最初に監事との意見交換を行い、続いて平成 27 年 8 月～平成 30 年 10 月の期間における業務執行状況の説明を総長から受け、その後に総長に対する質疑応答を行い、上記の観点等に基づいて業務執行状況を確認した。

2. 結果

総長は、「所信表明書」で示した展望と基本方針に基づいて、就任後直ちに 5 つの Openness（開放性）を柱とする「OU ビジョン 2021」を策定した。この 3 年間に「OU ビジョン 2021」の実現に向けて、コンセンサスを重視したリーダーシップを発揮するとともに、国立大学法人評価委員会の「業務の実績に関する評価結果」、監事の定期監査報告、経営協議会における学外委員からの意見等も考慮しながら、様々な組織改革や制度改革等を実行しており、総長が自らに課した課題や公的な責務を十分に果たしてきたと言える。

特に、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業を着実に実施して、全国で一機関のみの「全国ネットワーク中核機関（群）」に採択されたこと、従来の産学連携の枠組みを超え、産学共創による組織対組織の包括連携を複数企業と契約締結したことは、とりわけ高く評価される。また、指定国立大学法人の再審査への対応は諸般の事情によ

り遅らせざるを得なかったが、諸課題に粘り強く対応しつつも、創立 100 周年を見据えさらに高度化した構想を掲げることによって指定国立大学法人に指定されたことは、特筆すべき成果である。

今後は、総長の個性を発揮したリーダーシップに基づいてオーケストレイティング（Orchestrating）しつつ大学構成員とのビジョン共有をさらに深め、また産官学民による共創の推進を図ることによって、「OU ビジョン 2021」を実現することが学内外からまさに求められているところである。そして、創立 100 周年を迎えたときに大阪大学が世界屈指のイノベーティブな大学になっている、そのための礎を引き続き築かれることを大いに期待している。

なお、この 3 年間で、入試の出題・採点ミスの事案を含め危機管理等のガバナンスに関わる問題が生じたが、それらに対しては迅速かつ正確な対策がとられ、将来を見据えたガバナンス体制が整備されたと判断される。今後は、そうした事案が二度と起きないよう、危機管理やコンプライアンスに対する構成員の意識をいっそう向上させ、かつ維持させる取組を継続して実施することを要望する。